

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月1日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部長 宮木 公平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部長 宮木 公平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	509,419	542,805	2,440,016
経常利益(千円)	34,382	38,236	233,247
四半期(当期)純利益(千円)	17,850	21,691	115,266
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	385,897	389,767	388,317
発行済株式総数(株)	2,164,200	2,211,000	2,195,000
純資産額(千円)	1,796,454	1,910,246	1,897,570
総資産額(千円)	2,129,286	2,248,940	2,422,741
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.25	9.83	53.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	7.54	9.33	48.90
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	84.1	84.6	78.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	67,541	148,237	57,007
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	94,470	72,668	309,037
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,454	4,413	3,893
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	896,373	876,072	804,917

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の景気低迷から緩やかに回復して参りましたが、依然として、欧州債務危機、円高の長期化及び電力不足等の景気の下振れリスクが存在することから、景気の先行きについては不透明な状況が継続いたしました。

このような経済環境の中、現在の主要事業領域である国内携帯電話関連市場においては、国内携帯電話加入契約数が1億2,577万台（平成24年6月30日現在）となり、直近では前月比微増となっております。（注1）

一方、iPhone及びAndroid等のスマートフォン端末は急速に拡大し、今後もさらに増加が見込まれております。（平成24年度のスマートフォンの国内出荷台数は、前年比で15.4%増の2,790万台で総出荷台数の68.7%を占める見通し）（注2）通信事業者間においては、魅力的なスマートフォン及びタブレット端末等の投入並びにそれらを活用した新しいサービスの提供等により、各社が特色を打ち出した施策で競争が続いております。また、スマートフォン市場の急速な拡大、データ通信対応、LTEサービスの加速等が進み、携帯電話の世界市場は、約60億超加入という巨大なサービスプラットフォームとなり、その関連市場は、今後より一層の拡大が予想されております。

スマートフォン及びタブレット端末が急速に普及し、インターネットサービスを取り巻く環境は、端末の高性能化、大容量通信に対応する設備投資、クラウドなどのネットワークサービス基盤を活用したサービスの発展とあわせ、放送、通信、音楽及び出版等の各業界間の連携が進んでおります。また、消費者ニーズもより多様化が進み、ストリーミング型音楽サービス、定額見放題の映像配信サービス及び各出版社の電子書籍化、電子書籍リーダーの発売などメディア市場並びにインターネット関連市場は、より一層の成長が期待されます。インターネット上に流通する膨大な情報を収集、整理、編集し、その人の好みや興味に合わせたナビゲーション（情報、サービス、コンテンツ、作品及び商品のインターネット上における紹介・案内）の必要性が一層高まっております。また、インターネットにつながるデバイスが、テレビや自動車などのより生活に密着した機器に広がることにより、コンテンツ及び情報の流通経路並びにビジネスモデルの多様化が益々進み、スマートフォン以外的高速移動通信サービス対応端末への拡大によって収益機会の増加も予想されております。

（注）1．社団法人電気通信事業者協会のデータに拠っております。

2．（株）MM総研[東京・港]のデータに拠っております。

このような環境のもと、当社は、引き続きインターネットを活用し、ひとりでも多くの人に「気づき」、「興味」、「出会い」というかけがえのないきっかけを生み「共感」をつなぐ、すなわち「人の気持ちをつなぐ」をコンセプトに、音楽・映像・書籍等におけるメディア検索サービス、商品・作品のテーマ性を伴ったおすすめ紹介（レコメンド）サービス及びストリーミングサービス（インターネットを活用した放送型サービス）、それらを実現するための当社の競争力の源泉であるメディアサービスデータベース（MSDB）をはじめ、ストリーミング配信プラットフォーム、アプリケーションの開発に注力して参りました。また、前事業年度から取り組んでいるユーザー数の拡大により直接的に収入が拡大するビジネスモデルへのシフトを図るため、データベースの強化などを目的としたシステム投資も行なって参りました。

当第1四半期累計期間の売上高においては、サービスライン別としてB to B to Cモデルであるメディアビジネスが、音楽・映像・書籍等のメディア検索サービスや商品・作品おすすめ紹介サービス及びストリーミング関連サービスのスマートフォン・PC向けユーザー数等は増加傾向にあり、サブスクリプションモデル等における会員数も順調に推移しました。また、新しい音楽関連サービス及び映像関連サービスにおけるサービス開発等もあった結果、前年同期比19.0%増の470,232千円となりました。B to Cモデルであるコンテンツビジネスは、引き続きスマートフォン向けサービスへ注力するため、従来から提供している携帯電話向けサービスの統廃合等の整理を行い、その結果、前年同期比36.5%減の72,572千円となりました。

売上原価においては、新しい音楽関連サービス及び映像関連サービスにおけるサービス開発等の売上に伴う売上原価の計上によって、前年同期比9.3%増の373,398千円となり、販売費及び一般管理費においては、コンテンツビジネスにおける回収代行手数料の減少及び費用の効率的執行に努め、前年同期比1.5%減の131,162千円となりました。

これらの事業活動の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高542,805千円（前年同期比6.6%増）、営業利益38,244千円（同10.5%増）、経常利益38,236千円（同11.2%増）、四半期純利益21,691千円（同21.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、2,248,940千円（前事業年度末比173,800千円減）となりました。流動資産につきましては、1,284,505千円（同203,666千円減）となりました。増減の主な要因としましては、現金及び預金の増加（同71,155千円）並びに開発売上の入金に伴う売掛金の減少（同292,000千円）があったことによります。固定資産につきましては、自社サービス用ソフトウェア開発の進捗等により無形固定資産が増加したことで、964,434千円（同29,865千円増）となりました。

負債は、338,694千円（同186,476千円減）となりました。増減の主な要因としましては、開発案件に係る外注費等の買掛金の減少（同104,615千円）、前事業年度に係る法人税等の納付による未払法人税等の減少（同65,192千円）、役員及び従業員への賞与支給による賞与引当金及び役員賞与引当金の減少（同48,973千円）があったことによります。

以上の結果、純資産は、当第1四半期累計期間における四半期純利益の計上等により1,910,246千円（同12,675千円増）となり、自己資本比率は、前事業年度末の78.0%から84.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ71,155千円増加し、876,072千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、148,237千円（前年同期は67,541千円の使用）となりました。主な収入要因としては、税引前四半期純利益38,236千円、減価償却費42,567千円の計上及び売上債権の減少292,000千円がありました。一方で、主な支出要因としては、仕入債務の減少104,615千円、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少48,973千円及び法人税等の支払額63,431千円がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、72,668千円（前年同期は94,470千円の使用）となりました。支出要因としては、自社サービス用ソフトウェアの開発等に係る無形固定資産の取得72,668千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4,413千円（前年同期は2,454千円の使用）となりました。主な支出要因としては、期末配当等に伴う配当金の支払額5,571千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14,858千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

携帯電話関連業界及びインターネット業界は、通信速度の高速化、通信料の低下と定額化、プラットフォームのオープン化、クラウドなどネットワークサービス基盤を活用したインターネットサービス、スマートフォンの急速な普及が進んでおります。

そのような環境の中で、スマートフォンのより一層の普及、通信速度のさらなる高速化、ソーシャルサービスの発展、テレビ・ゲーム機・自動車などインターネット接続端末の増加など多様化するコンテンツ・情報流通経路など、インターネット上において人が入手する情報は飛躍的に増え続け、今後も増加していくことが予想されます。一方で増大し続ける情報量を人が消化しきれなくなる傾向も今後より顕在化していくものと思われ、また、クラウドなどを活用したサービスの発展も今後予想されることから「自分にとって本当に必要な情報」を誰でも活用できるようになるための情報の整理は、より重要になると考えております。インターネット上におけるより質の高い情報整理や情報の紹介などのナビゲーションの実現にはデータベースが不可欠であります。

当社の経営戦略の基本は、このデータベースの開発と活用にあります。当社は、創業以来「人の気持ちをつなぐ」という事業コンセプトに基づき進めている当社開発の作品データベースであるMSDB（メディアサービスデータベース）を活用したメディア検索サービス、商品・作品おすすめ紹介サービス、ストリーミング関連サービスを

より進化させて参ります。また、当社が提供及び提携するサービスの幅を検索サービス、商品・作品おすすめ紹介サービス、EC（電子商取引）サービス、ストリーミング関連サービスからソーシャル連携サービス、広告連携サービス、マーケティングサービス等に広げていくことや高速無線インターネットの発展に合わせ、サービス提供対象端末を携帯電話、スマートフォン及びPCから、スマートテレビやゲーム機、自動車車載端末等に広げていくことは重要な経営戦略として考えております。

検索サービス・ソーシャルサービス・放送サービスの3つの軸のサービスと連携を行い、人の新たな気づき、知るきっかけなどを創る新しい気持ちの繋がり方を実現する第4の軸として新たなメディアサービスを提供することを目指しております。このためにも、当社の特徴であるデータベース「MSDB」をより収益エンジンとして強化していくことは重要なテーマと考えております。

これらの事業活動を通じ、当社の提供する各種サービスの利用を国内外問わず、より多くの一般ユーザーへ拡大し、毎日の生活の中で利用して頂くことで継続的な事業の拡大、収益の向上を進めて参ります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するように努力しておりますが、当社の属する携帯電話関連業界及びインターネット業界は、開発スピードが速く、その開発内容も複雑化しております。また、提供するサービスについても、一般ユーザーの嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中で、当社は、優秀な人材の確保と育成、開発・品質管理体制の強化等をもって、MSDB及びストリーミング技術等を活用したサービスを、通信事業者及びEC事業者をはじめとする提供先企業の拡大と共に、サービスクオリティの一層の向上に努めて参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,211,000	2,211,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,211,000	2,211,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数(個)	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	911(注2)
新株予約権の行使期間	自平成26年7月1日 至平成34年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 911 資本組入額 456
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整することができます。

2. 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

(1)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2)当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- (3)当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り行使できます。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

- (2)新株予約権者又はその相続人は、次の割合の数（ただし、計算した株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の整数倍に切り上げた株式数とする。）を上回らない場合に行使できます。

割当日から2年間経過以降（3年目）	20%
割当日から3年間経過以降（4年目）	40%
割当日から4年間経過以降（5年目）	60%
割当日から5年間経過以降（6年目）	80%
割当日から6年間経過以降（7年目）	100%

- (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができません。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前ににおいて残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の直前ににおいて残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとします。

再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び取得の条件

- イ．当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得します。
- ロ．当社は、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	16,000	2,211,000	1,450	389,767	250	295,687

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,194,700	21,947	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,195,000	-	-
総株主の議決権	-	21,947	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式73株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804,917	876,072
売掛金	590,284	298,283
仕掛品	13,706	47,631
その他	82,523	65,158
貸倒引当金	3,260	2,640
流動資産合計	1,488,172	1,284,505
固定資産		
有形固定資産	20,610	19,138
無形固定資産		
ソフトウェア	427,767	428,846
ソフトウェア仮勘定	235,538	265,995
その他	72	72
無形固定資産合計	663,378	694,914
投資その他の資産	250,580	250,381
固定資産合計	934,569	964,434
資産合計	2,422,741	2,248,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,085	120,469
未払金	17,013	15,052
未払法人税等	67,510	2,317
賞与引当金	71,604	34,164
役員賞与引当金	13,565	2,032
その他	56,664	88,647
流動負債合計	451,442	262,683
固定負債		
退職給付引当金	69,140	71,964
その他	4,587	4,046
固定負債合計	73,728	76,010
負債合計	525,171	338,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,317	389,767
資本剰余金	295,437	295,687
利益剰余金	1,207,210	1,217,926
自己株式	94	94
株主資本合計	1,890,869	1,903,285
新株予約権	6,701	6,960
純資産合計	1,897,570	1,910,246
負債純資産合計	2,422,741	2,248,940

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	509,419	542,805
売上原価	341,624	373,398
売上総利益	167,795	169,407
販売費及び一般管理費	133,184	131,162
営業利益	34,610	38,244
営業外収益		
雑収入	14	-
営業外収益合計	14	-
営業外費用		
為替差損	242	7
その他	0	-
営業外費用合計	242	7
経常利益	34,382	38,236
税引前四半期純利益	34,382	38,236
法人税、住民税及び事業税	132	205
法人税等調整額	16,399	16,340
法人税等合計	16,532	16,545
四半期純利益	17,850	21,691

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	34,382	38,236
減価償却費	33,845	42,567
株式報酬費用	772	259
貸倒引当金の増減額(は減少)	450	620
賞与引当金の増減額(は減少)	41,173	37,440
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,007	11,533
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,784	2,824
売上債権の増減額(は増加)	145,370	292,000
たな卸資産の増減額(は増加)	10,215	33,924
仕入債務の増減額(は減少)	75,896	104,615
未払金の増減額(は減少)	8,470	1,961
その他	28,691	25,875
小計	92,634	211,668
法人税等の支払額	160,176	63,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,541	148,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	84,870	72,668
投資有価証券の取得による支出	9,600	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,470	72,668
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	500	1,700
配当金の支払額	2,620	5,571
リース債務の返済による支出	334	541
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,454	4,413
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,467	71,155
現金及び現金同等物の期首残高	1,060,840	804,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	896,373	876,072

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
役員報酬	12,683千円	10,498千円
賃金給料及び諸手当	41,661	36,538
支払手数料	10,488	11,600
回収代行手数料	12,522	7,520
広告宣伝費	786	1,096
賞与引当金繰入額	10,626	4,568
役員賞与引当金繰入額	2,042	2,032
退職給付費用	1,855	2,248
貸倒引当金繰入額	1,316	913
研究開発費	386	14,858

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	896,373千円	876,072千円
現金及び現金同等物	896,373	876,072

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

平成23年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,407千円
1株当たり配当額	2円50銭
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月23日
配当の原資	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

平成24年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,974千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、携帯電話等向けのアプリケーション開発、データベースの構築及びそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円25銭	9円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,850	21,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,850	21,691
普通株式の期中平均株式数(株)	2,163,215	2,207,048
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円54銭	9円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	203,014	118,598
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当第1四半期累計期間に発行しました第8回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数10,000株)については、当第1四半期累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。	当第1四半期累計期間に発行しました第9回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,300株)については、当第1四半期累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。 なお、新株予約権の概要は、「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月1日

株式会社ソケット
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケットの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。